

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年9月17日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	後 藤 洋 一 君
伊 藤 雅 一 君	杉 浦 謙 一 君
門 田 善 則 君	竹 中 弘 光 君
大 泉 治 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 積 雄 君	副 町 長	高 橋 宏 明 君
総務課参事兼課長兼 デジタル行政推進室長	高 橋 貢 君	企画財政課参事兼課長	大 崎 俊 一 君
税 務 課 長	木 村 治 君	町民生活課参事兼課長	今 野 優 子 君
福祉課参事兼課長	鈴 木 久美子 君	子育て支援課長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 参 事	木 村 智香子 君	健 康 課 長	徳 山 裕 行 君
総務管理課参事兼課長	紺 野 哲 君	産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建設課参事兼課長	熱 海 潤 君	上下水道課長	岩 渕 明 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君	教 育 委 員 会 教 育 長	柴 有 司 君
教 育 総 務 課 長 兼給食センター所長	内 藤 亮 君	生 涯 学 習 課 長	阿 部 雅 裕 君
代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ここで開会前にお知らせいたします。

9番、伊藤雅一議員から遅参の連絡が入っておりますので、ご報告します。

ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） それでは、令和5年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

質疑をする際には、資料名とページ番号を述べてから質疑をするようにお願いします。

また、参与の皆さんにおかれましては、議員各位の質疑に対して丁寧な回答を求めます。

では、歳入に入ります。

歳入については、一括質疑となります。

14ページ、1款町税から、57ページ、23款町債までについて質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。よろしくどうぞ、お願いたします。

私からの歳入についての25ページになりますけれども、使用料及び手数料、総務使用料、行政財産の使用料についてお伺いします。

これにつきましては、恐らく健康パークのこどもの丘の敷地周辺の使用料も入っているものと思いますけれども、使用料の契約は済んでるのか、済んでいないのか。済んでるとすれば、その使用料、それから使用期間、それから、契約していないということであれば、その理由をお聴かせいただききたいと思います。

この使用料につきましては、令和4年9月の一般質問でも、私、自治法上の貸付けでも手続があるからということをお話しておきましたので、るるその検討されていると思いますが、その結果なりも含めてお話ししたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

天平の湯、下の遊創の森のほうへの貸付けにつきましては、目的外使用ということで許可をさせていただいております。使用期間、許可期間につきましては、来年3月31日までの1年間で、合計が年間7万2,950円ということで許可しております。

○委員長（門田善則君） 佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私、何回も、9月にも話していたのですがけれども、行政財産ということ念頭に置いて考えていただきたいと思うのですが、目的外にするということは、どういう手続が必要なのかということなんですかけれども、その辺は検討されているのでしょうか。

前も話したように、行政財産は、売ることも貸すこともできないと自治法ではあるんです。その条項について

どのように解釈されて、そのような結論を出しているのか、その辺、お考えをお伺いしたいんですけども。

あと、2回目は私も立っていますので、その辺詳しく話していただかないと、あと1回しか聴く機会がありませんけれども、その辺納得いくような答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） これまでも行政財産の目的外使用につきましては、利用者からの申請によってこちらで許可を与えているものでございます。その有償、無償の判断というのをこちらで行っているところでございます。

行政財産の目的外使用につきましては、地方自治法第238条の4、7項で、行政財産の用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができるというところ、この項目に基づいて許可を与えているところでございます。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 先ほども言いましたけれども、私は、238条の4で話しているんですけども、それ以外に96条で議決要件があるわけですね。そこは確認しているのでしょうか。その辺のところ。

それから、確認しているのであれば、議決して、目的外使用ということで貸し付けるという手続になろうかと思うんですけども、ちょっとその辺の手続は怠っているのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 議員さんおっしゃるとおり、244条の2の2号では、長期かつ独占的な利用をさせるとき、議会の3分の2の同意を得るということにはなっておりますけれども、先ほど申しましたとおり、238条の4、7項では、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可する。許可に当たっては1年程度ということであろうたっておりますので、それに基づいて許可を出しているところです。

また、同意を得るものについては、238条の4、4項について、行政財産のうち、庁舎その他の建物及びその附帯施設並びにこの敷地について、その床面積及び既敷地に余裕がある場合、貸付けを行うことができる。この貸付けによるものであれば、賃貸借契約を結ばなければならないということで、議決、同意の必要があると考えております。以上です。

○委員長（門田善則君） 3回終わりましたけれども、どうしても聴かなきゃならない部分はありますか。（「あります」の声あり）じゃ、許可します。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） どうしてもということなんですけれども、今回は決算議会なんです。それで、これ決算が果たしてその法的に違法性がないかどうかということも、我々はきちんとその辺を確認なりしなくちゃいけないところがありまして、それによっては反対せざるを得ないところになるわけですけども、先ほど言った行政財産の1年以内とかということは、行政財産は1年以内しか貸すことができないことになっていて、それで、いや、決まっていないから1年以内が最長にしかなくなっていないかね、条例では、浦谷の条例では。だから1年以内が最長なんです。

だから、長期的な貸付けに当たるし、当然重要な公の施設、公の施設の条例を制定しているわけですから、これの96条の11項に該当するわけで、これはきちっとやっぱり手続を踏むべきだと思います。

これは今後の実例というか、例に倣ってきますので、このときに許可を出しているから、そういうことは必要な

いんだということが、今後も続く可能性もありますので、ここはきちっとやはり正しいのか、正しくないのか、精査していただきたいと思うわけです。そういうことを踏まえて、もう少し内部検討でも結構ですので、どうも私は、これは違法性が高いと感じておりますので、ぜひその辺を検討していただきたいことと、それからもし違法であるならば、その違法性を早く、何ていうんですか、消去するというか、解消するような対策も必要かと思えますけれども、そういうことをお願いしたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） はっきり言いまして、違法ではないと考えております。238条の4、7項では、先ほども申しましたように、使用を許可するというところでございますし、地方自治法では先ほども申しましたとおり、長期で借せるようにも、法の改正のほうはなっております。そこは条例を変更すれば、長期で賃貸借できるとなっています。だから、現状では違法ではございません。以上です。（発言する者あり）

○委員長（門田善則君） 静粛に。

4番さん、言っていることはあるんですが、要は執行部側としては、先ほど企画財政課長が答えたとおり、違法性についてはないというふうに解釈しているということなので、その辺についてはご理解をいただければありがたいのかなと。（「駄目、だから、違法性がないと言っているけれども、そうなら根拠を示してよ、じゃ」の声あり）

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） さっきお話ししたとおりです。

○委員長（門田善則君） この件については以上で締めたいと思えます。

ほかにございませんか。6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） おはようございます。6番稲葉 定でございます。

歳入のうち町債、町債は54ページ、55ページの中に、過疎債が2件、次のページにも1件ございますけれども、過疎債については、私、そもそも一般質問で、上手に使って、町の事業に役立ててほしいという一般質問をした経緯がございますけれども、やはり過疎債を使う金額の多いのは、どうしても建設関係になってしまうのは当然かと思うんですけれども、ここでもう一回、改めて確認しておきたいんですけれども、過疎債についての確認というか、どのようにこれから、これを踏まえて、これからどのように過疎債を使っていくのか、その基本的な考えを伺っておきたいと思えます。以上です。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、過疎対策事業の中でソフト事業、こちらにつきましては、国のほうで上限額のほうが定められておりますので、上限額いっぱい、スクールバスの運用のほうに充てさせていただいているところでございます。

そのほかにつきましては、主に、先ほど稲葉議員さんがおっしゃったように、主に建設土木費のほうに充てさせていただいているのが現状でございます。なぜかと言いますと、過疎債につきましては、ほかに緊自債とか、緊防債とかいろいろございますけれども、そのほかの事業債に当たらないもの、過疎債がなければ全部一般財源でやらなければならないものが、過疎債でできるものも多数ありますので、そこに充てさせていただいているのが現状でございます。これをもって、施設の老朽化等、道路の老朽化などに対応しているところでございます。

金額の考え方といたしましては、全ての事業債、起債のほうを合わせまして返す額が、公債費より多くない、公債費を下回る額で借りるような考えでおります。要は、借金、起債のほうを年々減らしていきたいということで、今考えているところです。

ただ、将来的には、何か事業を打たなければならないというところでは、大きくどこかでは起債を借りなければならないんじゃないかと考えているところです。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） ソフト事業は限度額いっぱいぐらい使っているんだということでございますけれども、過疎債、5年度だから初年度だったんでしょうか、これからまだまだ年数的に続くわけなんですけれども、この間もいろいろ議論が出ましたけれども、積立てのことなんですけれども、そういったことと併せて、それも使えるのであれば、過疎債も使って、ハードの部分の建て替えとか補修とか、金額が大きいもんで、そういったことも議論に載せて、これからの議論に載せて話し合っ、うまく使っていかないと。借りれば返さなきゃいけない。過疎債でも借りれば返さなければ、返済しなきゃいけないもんですから、ただ借りればいいというものじゃないってのは、通常、これは当然分かっていますけれども、そういったことも、まだ何年かありますので、過疎債も本当に上手に使っていただくよう、ここで願って、質問しておきます。

○委員長（門田善則君） 6番さん、必ず毎回立つときは番号と名前を必ず言ってくださいね。（「はい」の声あり）企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 稲葉議員さんの質問にお答えさせていただきます。

大変、後押しをありがとうございます。これからも過疎債につきましては、一般財源というか、他の起債に当たらない部分について過疎債で充当して、老朽化でとか、道路の老朽化であるとか、施設の老朽化に対応していくとともに、新たなものをつくるときには、過疎債も充当できるのであれば、そこに充当していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

それでは、58ページから59ページまで、1款議会費1項議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 続いて、58ページから75ページまで、2款総務費1項総務管理費、この中には温泉、ろまん館、万葉の里も含まれます。質疑ございませんか。3番黒澤 朗議員。

○3番（黒澤 朗君） おはようございます。3番黒沢でございます。

67ページの企画費の2款1項5目12節1億5,368万6,000円の委託費においてでございますけれども、先週の課長からの説明において、一般社団法人地域振興公社や、NPO法人のまち感動クリエイティブの状況をお知らせいただいたわけではございますけれども、温泉複合施設の指定管理を行っているNPO法人まち感動クリエイティブの報告書の中に、貸借対照表が記載されておりました。

貸借対照表は、委託事業者の会計の基本的信頼性を高め、正確な財務情報を提供する不可欠な原則でございま

す。事業報告書、貸借対照表、損益計算書のこの三つは、決算書を報告するに当たって、ワンセットとなっている世の中の常識であります。

国の総務省の令和6年4月26日に総務省自治行政局行政経営支援室から出されておりました指定管理制度についての資料におきましても、7ページの④において、指定管理者は毎事業年度終了後、事業報告書を提出しなければならないとあります。

⑤においても、地方公共団体の指示に従わないとき等は、必要に応じ、指定の取消しを行う等ができるとなっております。また、涌谷町条例第33号の第6条においても、事業報告書を提出しなければならないとあります。

指定管理者において、貸借対照表を添付して、再度決算報告をすべきと思うが、いかがですか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） NPO法人まち感動クリエイティブの決算というか、天平の湯の決算状況についてということですね。今回天平の湯の、常任委員会のほうでもお話しさせていただきましたとおり、天平の湯の決算状況ということで、貸借対照表についてはNPO法人まち感動クリエイティブさん全体の貸借対照表しかつくっておらず、会計責任者というか、会計士の方とも打合せさせていただきましたが、なかなか天平の湯だけの貸借対照表は、出すのが難しいというところで、その辺については、今協議させていただいているところでございますが、損益計算書のほうで対応させていただきたいなということで考えておりました。

まち感動クリエイティブ全体の貸借対照表及び決算書については、こちらでも求めておらず、必要であればホームページのほうで公表のほうはされておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗議員。

○3番（黒澤 朗君） 私も、ネットのほうからは決算書は取りました。なぜそれを付けないのか。温泉事業が、うまくいっているのか、いっていないのかではなくて、NPO法人の経営状態がどうなっているのか。委託するに足る事業者なのか。黒字のまま、赤字のまま倒産されて、明日やめてもらっても困るわけだし、やはりその事業全体の今のNPO法人の状態というのは表しておく必要があると思うんですが、その辺はいかがかと。

また、貸借対照表を利用することで、会計上の利用バランスが保たれ、エラーや不正の早期発見が可能となります。また、貸借対照表という財務諸表を作成する際にも、この原則が重要な役割を果たします。貸借対照表は企業の資産、負債、純資産の状況を示すため、指定管理を行った町側にとって、重要な法人の資料となります。そういうことがあるわけですが、貸借対照表をきちんと議会資料のほうに提出を求めます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 今回の指定管理の実績につきましては、天平の湯の事業計画ということで、お願いというか、提出していただいているところでございますが、全体の貸借対照表及び、貸借対照表を含んだNPO法人まち感動クリエイティブさんの損益計算書等を求めているわけではないので、提出はしていただかなかった状況でございます。

ちなみに、まち感動クリエイティブにつきましては、天平の湯の経営だけではなく、各地でミュージカルやコンサートの企画運営をしていたり、リーフレットの中にある食堂ですか、レストランの経営のほうも行って、その分の営業収益等についても含まれることから、今回は出していただいておりますけれども、今後ちょっと会計士の方と相談しながら、今後どうしていくかは検討させていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗議員。

○3番（黒澤 朗君） 損益計算書によると、マイナスの330万の赤字となっておりますけれども、貸借対照表がないと、そのマイナスになった根拠も分からないということになります。そういう意味でも、法人の貸借対照表を示す必要があると思われま。

また、事業において、笑顔が交流する地域づくりの拠点施設を目指すとはありますが、この1年間、そういうことは行われてきたのか、費用対効果として、その辺はどうなのか、その辺を質疑して終わりたいと思うのですが、その事業に関する報告書もネットのほうから頂いております。それを見ると、あまり事業はやってないと。温泉事業だけやっているというふうになっているんですけれども、今後のNPO法人の事業の方針とか、そういうのもお聴かせ願えれば。よろしく願いいたします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 全体、NPO法人のまち感動クリエイティブの貸借対照表、多分、議員さんも見られているかと思いますが、これを見ただけでは、あまり300万の、500万の赤字の分というのは分からないと思います。なので、今、会計士さんのほうと天平の湯だけの貸借対照表を出すことはできないかどうかということで協議のほうはしておりますので、そこはご理解いただきたいなと思います。

また、まち感動クリエイティブにつきましては、先ほども申しましたとおり、天平の湯のほか各地でミュージカルやコンサートなどの企画の運営や、利府町にあるリフノスのレストランの経営を行っているところでございます。天平の湯だけというわけではないということをご理解いただきたいと思ひます。

また、これまでというか、この1年間、まち感動クリエイティブで何をやってきたかというところだったんですけれども、各種ミニコンサートというか、ジャンプくんとあきらちゃんというのが、まち感動クリエイティブにはおりますので、その人たちを使ったミニコンサートや、例えば11月ですか、鎌田先生の講演会を独自に開いたり、あるいは漫画コーナーというのを開設しまして、金曜日、小学生に低額で開放しているということなども行っているところで、利用者のほうは前年度より伸びているところでございます。

○委員長（門田善則君） 財政課長、そうすると資料については前向きに検討するということですか。（「はい、そういうことです」の声あり）分かりました。3番黒澤 朗議員に言ひます。資料の提出を議員個人が求めることはできません。そこで、議会運営委員会なり常任委員会なりでの検討があつて、資料の話が出てくると思ひますから、今後そのように請求する場合は、お話ししていただいて、検討してもらおうというふうにしたいと思ひますけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、次に、ほかにございませんか。12番竹中議員。

○12番（竹中弘光君） 今、3番議員に続いて関連で質問させていただきますけれども、同じことなんですけれども、感動クリエイティブさんの決算書というか、損益計算書を出していただひていますけれども、今、企画財政課長がいろいろ答弁をしていましたけれども、私が言ひたいのは、ちゃんとしっかり精査して、その企業体を、町のためにちゃんと、何ていうんですかね、活動しているのかという部分を確認していただきたいと思ひて質問しますけれども、まず、今貸借対照表がないというのは、今聴きましたけれども、その損益のつくり方においても、その中身、ここを見ますと、売上げの中に指定管理料が含まれて、実際の売上高がどうなのかという部分は、計算すれば分かりますけれども、そのつくり方自体もちゃんと確認しているのかというのが、ま

ず一つ。

それから、去年1年間、町の福利厚生施設でございますから、指定管理を出して運営してもらっていますけれど、幾らかでも町民のためになるように、ましてや指定管理料を少なく、事業をしながら少なく出せば、それにこしたことはないわけですので、そういう指導をしていただきたいということで質問していますけれども、今、去年1年間、食堂とか、そういった施設を造る、造るという中で、去年はできなかったと確認しておりますけれども、そういうところでちゃんと担当課として、そういう指導とか、そういうことをちゃんと全うしたのかどうなのか。ただ単純に、いや、最初に指定管理料をこのくらいです、やりましたよ。ただ、何ですか、今電力とか、そういう口頭で規則にありますから今回やりますとかと、その中における担当課としての、何ていうんですかね。しっかり指導していたのかどうかという部分は、どうなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答え申し上げます。

まず、売上げの中に指定管理料を含む、含まないの話なんですけど、すみません、天平ろまん館、地域振興公社のほうでは含んでいない決算書、損益計算書になっております。ちょっとどちらが正しいのかについては、今私どもで調べておりますので、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思っております。

次の指定管理料を低く抑える手だてというのか、指導ということだったんですが、5年度につきましては、指定管理初年度ということがありまして、導入経費のほうが少しかかっているというところもございます。実際6年度につきましては、指定管理料、当初では予算を低く抑えさせていただいております。5年間の計画でも、天平の湯については指定管理料を下げっていくという計画となっております。その辺、ちょっと今後見ていただければなと思っております。

また、売上げを上げるような指導ということかと思っておりますけれども、まず、天平の湯の中のレストランについては、昨年残念ながら手を挙げていただく事業者さんがいなかったんですが、今年度についても鋭意募集をして、募集というのか、まち感動クリエイティブさんのほうで探していただいているところでございます。早く私どもとしても入っていただくことを望んでおりますし、その辺、打合せのほうは、させていただいているところでございます。

そして、なおさら先ほど黒澤議員さんのほうにもお話ししましたとおり、自主事業のほうで様々やっていただく。例えば漫画コーナーを開設するなど、利用者が利用しやすいように、また、今まで使ってきた人以外にも利用できるような環境づくりというのは、やらせていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 12番竹中議員。

○12番（竹中弘光君） 私が何回も言いたいのは、ちゃんと担当課として、そちらの活動状況をちゃんと把握しているかというような部分を強く言いたいわけですが。ただ、資料とか何だかというものを上げてきたから、はい、それでいいと。そして、こういう事業をしました、報告だけで済ませているのかどうかということで、やはり、今言ったように、町というのか、町民の税金を使って指定管理をさせているわけでございますので、やはり町民に対しても、今そういう、何ていうんですかね、天平の湯なりの部分があつて、町民が「あつてよかったね」と言うような部分を出さないと、結局、福利厚生施設としては成り立たないと思っておりますので、その部分を、担当課として事業者と常にコンタクトを取りながら、福利厚生になるように、ましてやその指定管理を

縮めていくような形での指導を徹底していただきたいと思って質問しております。

今、課長が言いましたように、最初に決めたとおり、年々下がっていったら、それでいいべという考えもあるかと思いますが、より良く、お互いにウィン・ウィンの関係で儲けていただくような部分と、町としても出さないような形の指導を設定していただきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご意見ありがとうございます。

そうですね、売上げが上がっていて、売上げというか、利益が上がっていくような指導というのは、もちろんしていかなければならないと思っていますし、何かあったときはもちろんのこと、何もない状況でも、協議のほう、協議というか、お互いに話し合うようには、させていただいているのが現状でございます。

その中でも、利益の還元というところでは、サウナ室については、まち感動クリエイティブさんの利益の中で改修させていただいたということは、申し上げておきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） ただいまの指定管理のこの関連も含め、4点質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど来議論になっています決算資料なんですけれども、貸借対照表はもちろんなんですけれども、我々が頂いた議会資料ですか、この損益計算書でも、中身が全然見えないというか、雑に大ざっぱなくくりでしか数字が見えないので、500万赤字だという表示だったんですけれども、何で赤字か、何がかかったんだろうとか、そういった推測も一切できません。

やはり、前者が言っていたように、貸借対照表もそうなんですけれども、赤字だったら、なおさらのこと、この経費の内容なんか分からないと。安心して指定管理を任せられないということにつながってしまうと思うんです。

それで、そのことについても、資料を今すぐ出せというのは無理だと、今委員長さんがおっしゃってはおったんですけれども、我々の希望としては、とにかくもっと分かる資料を出してほしいと、添付してほしいと。ましてや、議会での議論の下地なんですけど、何も無いところで、推測の話だけではできませんので、それはぜひ、次に何かあれば、きっちり添付していただきたいと思います。

二つ目は、ページ33ですか、成果表の。広報わくやのことなんですけれども、成果表には、発行部数を見直したんだということがあるんですけれども、見ると6,050でずっと変わらない。どうなんだろう。これは一応確認しておきたいと思います。間違っただけなら間違っただけでもしょうがないんですけども。

あと、ページ38の令和5年生活応援商品券の発行とかを配ったんですけれども、これが100%配られないと、それはそうだ、何かあるんだろうなど、いろんな事情があるのは分かりますけれども、配ってでも使わないというのが、いわゆる九十何%かのいわゆる、何ていうか、使った割合なんですけれども、その使わなかった部分というのは、やっぱり国庫返納、これは国庫返納なんですよね。ということをお話しておきたいと思います。

それから、次の39ページの高齢者運転免許取得者教育支援事業ですか。これは、去年私も参加したんですけれども、やはり今高速道路とか、そういったことに逆行とかいろいろ、我々の年代の上というか、もっと下の方も時々いますけれども、やっぱりそういったことなんかも含めて、ふだんから我々免許を持っている者は、いわゆる勉強というか、自分たちが訓練しなきゃ、してもこういったことも起きるので、ぜひシルバー交通大学

というんですか、それをもっと広く募集して、予算が足りなかったら追加予算でもしかたないし、涌谷町の少なくとも免許取得者が逆行はしてほしくないの、とにかくふだんから交通意識、交通安全意識を持つように、その辺どう考えているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、稲葉議員さんにお答えさせていただきます。

何に経費がかかっているのかということについては、主立ったものについては、13ページ右側のほうに主立った経費については載せておりますけれども、これでは分かりづらいというところだと思います。何、どういった資料が欲しいのかということ、もし言うていただければ、それに合わせた資料についてはお出ししたいと思いますので、ぜひ言うていただければと思います。

ではあと、広報わくやの印刷部数について見直したということがございました。すみません、ちょっとこの見直したという部分については、再度確認して答弁させていただきます。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 私のほうでは、38ページにあります令和5年度生活応援商品券事業の状況についてということでございます。

まず、配布ができなかった55世帯等については、それぞれやはり所在不明等で、あるいは亡くなられた方などがいたために、配れなかったというところがございます。

あと、利用実績については、やはり配っていただいたんですが、やはり、そのまま使用しかねている、お持ちのまま使われない方が、多分一定数いらっしゃったということでございます。それぞれ皆さんの使われなかった分については委託しております商工会から、その分については返還をいただいた上、国庫への、事業に確定として減額分として対応したものでございます。

あと、次の39ページでございます高齢者運転免許取得教育支援事業でございますが、こちらについては、高齢者の方のやはり最近事故が非常に多くなっているということで、こういった啓発を含めて、交通安全を啓発することは非常に大事と考えております。今後も引き続き、募集参加を募りながら、安全のため努めていきたいと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） 指定管理の部分については、こちらの希望を出しましたので、そのとおりにしていただければありがたいんですが、500万円余りの欠損が出たということは、先ほどもそれは議論になっていましたけれども、指定管理料が計画では年々額を少なくしていくんだという、そこに影響は出ないのか。または、追加の指定管理料の追加、大変なそういったことで違い、法人のときに私はこういったことで言ったんですけれども、無責任に出すのかと言ったんですけれども、またその二の舞にはならないんだろうなという心配が、私はどうしても私の気持ちの中にあります。

その辺は、ここで確認しておきたいんですけれども、500万の欠損ができたから、指定管理料を安くするのはちょっとできないとか、いろんなことをもしかしたら想定して、今そういった話になってるのか、なっていないのか、それは分かりませんが、理事長がここにきて最初やるときに、人を集めるのは得意だし、絶対にうまくやりますと豪語していたんで、500万ぼちの赤字はすぐ解消してくれるのかなとは思っています。

も、一応期待しておきたいと思います。

広報わくやについては、恐らくそうだと思うんで、確認していただきたいと思います。

商品券については、いわゆる換金率というんですか、それが九十何%、それもやむを得ないかなとは思いますが、すけれども、もったいないなという気持ちが少しあるんで、せっかく頂いたのは全部使ってほしいなとは思ったんで、でも強制的に使えということにはならないので、それもやむを得ないのかなと思います。

それから、最後の高齢者運転の講習なんですけれども、ぜひこの中にも我々の年代、上下、もちろん下の方から上の方までいろいろありますけれども、ぜひ安全運転をするように啓発というか、こういったことの周知もただ単に広報の片隅にぼつんとじゃなくて、たまには、A4の1枚物を配るとか、そういうふうにして啓発をしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご心配ありがとうございます。

500万の営業損益が出ておりますけれども、これについては、当初理事長も来てお話ししましたとおり、営業補填というか、赤字補填は求めないということでございます。先ほど3番議員さんにもお話ししましたとおり、天平の湯以外でも事業のほうを行っており、そのトータルでは黒字になってございます。500万については、その中で補填された、補填というか、プラマイにしたものと考えておりますので、その点、今後も赤字補填ということはないものと考えております。

また、広報わくやについてですが、大変申し訳ございません。世帯数の減少に合わせて、コスト圧縮のために印刷部数の見直しを行ったという表現になっております。発行部数については6,050で変わりございません。ただ、世帯数の減少に伴って、世帯数を確認しながら適正な部数の印刷に努めたというのが、すみません、正しい表現になるかと思っておりますので、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました高齢者運転免許取得者教育支援事業でございますが、これまでも、春、秋の交通安全週間、県民総ぐるみ運動等におきましても、啓発用のチラシ等も配っておりますけれども、また高齢者についての安全運転について配布させていただいた事例もございます。

また引き続き、今後については、高齢者の方の安全運転に向けた啓発につきまして、引き続き努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） それでは、最後に指定管理のことについて、もう一つお願いがございます。

これから黒字に転換してやっていただければ、それはいいんですけれども、それはまだ不確定の部分でございますので、とにかく3,200万ですか、指定管理料をお支払いしているんで、無駄、皆さんの血税を無駄にすることは許されないので、その辺をまたこれからも厳しくそういったことはお伺いしていくことになると思うんですが、ずっと私は指定管理についてうるさいと思われるとは思いますが、やはり無駄なときは、先ほど申し上げたように、無駄なお金は皆さん、町民の皆さんの税金は無駄に使ってはいけないという思いで質問しております。その点で、決意をもう一回お願いしたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ありがとうございます。

天平の湯とかまち感動クリエイティブさんには、指導しながらというよりは、一緒に歩みながら事業展開をさせていただいて、ならば黒字というか、いい状態までもっていければなと思っておりますので、後押しというか、ご支援をどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ次に進みます。

74ページから77ページまで、2項町税についてありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に行きます。76ページから79ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に行きます。78ページから83ページまで、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 82ページから83ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく82ページから85ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 84ページから93ページまで、3款民生費1項社会福祉費、高齢者複合施設もここに入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に行きます。92ページから99ページまで、2項児童福祉費。

○12番（竹中弘光君） 資料の73ページ、子ども医療費助成事業についてお伺いしますけれども、今言ったように、無料化でもって子供の健康管理というか、そこを行きやすくするというので、大変いい事業だと思っておりますけれども、今見ますと、これが周知されているのかどうかということで、助成件数が前年度に比べても大分増えているわけでございますけれども、これが増えているからどうのということはないですけれども、ただ、私が知りたいのは、今、町内において小児科というか、その部分を診てくれるところがあることはありますけれども、小児科という科目では出しておりませんので、この内訳として、どの地域に行って受けているかということ、担当課としてつかんでいるかどうかの確認でございます。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 今ご質問ありました、まず周知されているかというところになります、子供が生まれたときとか、また転入してきた際には、必ず子育て支援課のほうに来ていただいて、子ども医療費の手続をしていただきますので、周知はされているものと認識しております。

助成件数が増えているというのは、令和5年度、コロナの感染症以外にもRSウイルスとか、ほかの感染症もかなり流行した時期がありまして、それで医療機関を受診した機会が増えたのかなというふうに考えておりま

す。

また、小児科、確かに町内には小児科というふうになくて、近隣の大崎市や石巻市等の小児科に行っているというお声は確かに聞いております。子ども医療費は、その部分だけじゃなくても、例えば歯科医院とか、整形外科とか、そういったところでも使えるようになっておりますので、小児科だけじゃなくというところで考えてはおります。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 12番竹中議員。

○12番（竹中弘光君） ありがとうございます。

これも難しいんですけども、あくまでも少子化を止める意味におきましても、町長なんかも考えてはいらっしやると思いますが、町民医療センターなんかと相談しまして、ぜひ、かなり難しいことを言っているのは分かるんですけども、その小児科という部分の充実というか、医療センターのほうでできるような形で、今後とも担当課共々、そういう要望というか、やっていただければと考えていますけれども、町長いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 小児科ならず、特に機材のかかるような、前に産科婦人科のときに来ていただいても、設備をしても先生がすぐにいなくなるというようなこともございましたが、そういったようなリスクもありますけれども、小児科というのは本当にどこに行っても不足している状態であります。小児科ならず、内科、あるいはちょっと対応できる外科であれ、お医者さんの確保には常にアンテナを上げているつもりであります。

私も、例えば町内での人間ドックもありますけれども、町外での人間ドックがありましても、そういったような診察をなさる先生方、たまたま名誉町民だった久道茂先生の門下生でもありましたので、そういうところにも隙なく、何かあったら涌谷に来てくださいという声をかけております。

そういった中で、小児科が来てくれると、本当に子育て支援の中でも非常に助かるのかなという気もしますので、今後とも更に努力させていただきます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 98ページから99ページまで、3項災害救助費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく98ページから107ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 決算書109ページです。予防費、あと附属書類は90ページでありますけれども、予防接種事業でいろいろ、3か年の延べ接種人数がありますが、特に小児のインフルエンザの予防接種につきまして、令和5年度203人という数字で、だんだん少なくなっているんですけども、たしかインフルエンザの予防接種、1回目は公費負担があるんですが、2回目になると、2回目以降は負担、自己負担が発生するというようなはずだと思っています。

この令和5年度におきまして、人数のこの減り方というのは、どういったものなのか、なかなか難しいかもしれませんが、1回目接種で終わってしまっているのではないかと、ちょっと心配になってくるんですけども、そういった実態はあるのかどうか、お伺いしたいということ。

あと決算書、次の104ページ、5目の放射能汚染廃棄物対策費委託料がありますが、この附属書類で見ますと98ページであります。この中で、令和5年度の焼却した処理量が46.28トンということで、この推移からすると、昨年令和4年度の処理量と比べると極端に少ない感じがするのですが、この理由は一体何であるのか、伺いたいと思っております。

あと、この関連で、今裁判をやっているわけでありまして。大崎広域との裁判でありますけれども、そういった中での情報提供というのは、大崎広域からあるのかどうか伺って、1回目とします。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 小児のインフルエンザ、季節性インフルエンザの接種につきましては、令和5年度においては、対象者が1,009人のうち、接種者が203人で20.1%というふうな形になっております。

4年度につきましては、対象者が1,196人おまして接種者が234人、接種率につきましては19.6%というふうな形になっておりますので、対象者数の減に伴っての接種者が減となってきておるといふふうに考えております。

予防接種助成につきましては1,500円、1回というふうな形で議員さんもおっしゃっておられましたが、1回になったからといって、接種者数が減っているというふうな形ではないのではないかというふうに考えております。以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、1点目の98ページの令和5年度の処理量の少ない理由でございますが、処理量につきましては放射線量、濃度によって調整をしております。そのため令和4年度につきましては、放射線量の少ないものを多く燃やしたという形になりまして、令和5年度はそれ以上に濃度の濃いものだったものですから、その部分での調整になり、その部分で量が減ったという形となります。

2点目の大崎広域のほうで裁判の情報提供があるのかということでございますが、現在、この焼却に関する際に、毎月定例的に情報共有で実績等々につきまして、混焼について実績の報告を受けております。その中で、裁判の状況については、情報提供をいただきながら、そちらのほうについては、うちのほうで裁判の相手方が公益ですので、その中で、今の状況につきましては、お話は頂いておるところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 予防接種につきまして、対象人数、接種率からすると19.6%から20.1%というふうが増えて、率として増えていますけれども、あまりちょっと対象が1,000人いる中で、20%前後というのも、なかなか少ないのかなんて思っているんですけども、一つ、やはり高齢者のインフルエンザですと、2回目も助成制度があるにもかかわらず、子どもに関しては1回限りの公費負担ということは、ちょっと考えていかなきゃ、令和6年やっていますけれども、次年度これを踏まえて、この決算の状況を踏まえて、今後どう考えていくかというのは大事な点だと思うんですけども、その点も伺っておきたいなと思っております。

あと、放射能汚染廃棄物に関しまして、農林系ですが、そうしますとこの処理量からすると、現在これは令和5年度ですけれども、濃い濃度のベクレル、濃度の高いものを焼却しているということからすると、この量であるということからすると、今残っているのはもう高い、高いというのは8,000ベクレルは超えないと思いますが、8,000ベクレル、4,000ベクレルから8,000ベクレル未満のものを焼却しているんだろうなと思っております。

すが、そういった点では、令和5年、6年と、濃いものが残っちゃっているのかと思うんですけども、その点も現状もお聴かせ願いたいと思います。

あと、大崎広域に関しましては、そういった情報が入ってきているということで、ちょっと長い裁判になってはいると思いますが、その点では情報が入っているということは納得しておりますので、この2点につきまして質疑したいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 予防接種について、1回ということなのですが、今後、その改正を検討したらいいんじゃないかというふうなご質問、助成金。（「公費負担」の声あり）はい。一応、予防接種の回数については、当初2回だったものを財政再建ということで1回に減らしております。一応今年度につきましても、回数の部分を、要は1回から2回というふうな形で検討はしておったんですが、年度途中というふうなこともありまして、新年度から考えてはどうかというふうな結論に至りました。ですので、今後、上司とも相談しながら、年度当初ちょっと考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 現在の残っているものの濃度でございますが、これまで焼却につきましては、1市2町で調整をしながら焼却してまいりました。単に濃度が薄いものからというわけではなく、1市2町で調整をしながら、できるだけバランスよくという形を取りながら混焼してきたものですから、単にこういうものだけというわけではございませんで、現在のところ全て今現在のところ、おおよそもう全て前処理施設に移動しておりますので、その中で今後計画を立てながら、混焼するという形になりますので、こういうものだけというふうな状況ではございません。終わります。

○委員長（門田善則君） 杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 予防接種につきましては納得しましたんですが、2点目の混焼に関しましてですが、こういう処理量のアンバランスというのはおかしいけれども、極端に令和4年度が121トン进行处理していて、令和5年が46トンというふうに、令和3年は35トンでしたから、そう聴くと、なんかじゃ令和6年はもうちょっと100ぐらい増えるのかななんて、単純に見方をするとそうなるんですけども。

あくまでも令和7年の計画ですから、あと残るものが、涌谷町にあるものだけでなく、広域にわたって残っているものがあって、東部クリーンセンターに搬入されるというふうになると思うんですけども、そういった点では、やはり計画的にやっているんだと思うんですが、私はあまり燃やすことが適切かどうかというのは、ちょっと疑問には思っていますけれども、こういう美里の部分も入ってくるとは思うんですけども、その点ではその情報というか、広域の情報というのは、燃やすというのかな、処理する仕方というのは、いろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、やはり令和5年は濃いものが随分多かったなという感じがするんです。

その点では、令和6年度はそういう点では薄いか濃いかと、やっぱり平均的にやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、後々のことを考えると大変だなと思いますので、その点の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 燃やし方というか、平均的にという形もありますが、現在年間の焼却計画という形を当初立てておりました。できるだけその計画に沿うような形で、バランスよく混焼をしてきたのが現実でございます。

現在、一番最初の当初の数量につきましては、想定数量という形もありまして、現在市町村において最終数量を今現在確認中でございます。できる限り早めという形で、昨年からやっておりますが、どうしても運搬等々がありまして、その部分の計画が最終確認ができていない状況ではございますので、その中で1市2町で計画を調整し話し合いながら、できるだけ安全に確実に計画どおり進めていきたいという形で、今確認しておりますが、その中で1市2町で定期的に情報交換をしながらやっておりますので、その中でバランスよくというか、計画どおり実施したいという形が、今現在の状況でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 休憩します。11時20分まで休憩といたします。再開は11時20分です。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開いたします。

98ページ、107ページまではよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 106ページから107ページまで、2項清掃費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく106ページから107ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく106ページから111ページまで、4項医療福祉センター費、研修館も入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 110ページから119ページまで、6款農林水産業費1項農業費、土づくりセンターも入ります。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 項目いっぱいあって申し訳ないんですけども、6点ほど質問ございます。

成果表の105ページ、新規就農者育成総合対策云々のところ、これなんですけれども、1人の方が使っていたいて、新規就農というか、やはり牛舎をつくったというのでは、大変、若い方が頑張っているかなと思うんですけども、昨今の畜産の現状というか、つくったばかりでこの方が利益を上げているんだっただけなんですけれども、まだしも、もしかしたら利益が上がらないんじゃないかという心配があって、こういうときに追加支援とかは何か県とかそういうことがどこかであるのかどうなのか。

つくってすぐ経営がパンク、この方についてではないんだけど、そういったことでパンクしちゃったりしたら大変なことだなということで、すごく心配するんですけども、何かの形で追加支援のところがあって、そういうのはあるのでしょうか。

それから次の質問です。これは決算書です。112ページ、113ページのところで、これは成果表はないんですけども、堆肥のストックヤードについて質問します。これが、よくまだ分からないというか、5年度では、つくただけで実際に運用しているのかというような気がするんですけども、その辺が、ちまたでは誰のためにつくったんやと、それで使うのはどうやって使うのやという、なんかそういったことの周知はないんだけどもという心配が、ちまたにございます。その辺について、どのように運用していくのか、教えていただきたいと思います。

それから、114ページ、115ページです、決算書の。それでここに繰越明許の不用額が記載されているんですけども、たしか4年度で繰越明許が総額で1億4,000万だったと思うんですけども、その中で農業費部分で8,000万近く不用額が出ているんですね。それでもって、見積りが少し大き過ぎたのかなと、私はそう感じるんですけども、その辺は今どういうふうに分析するのか、教えていただきたいと思います。

それから、成果表の116ページですか。水田農業構造対策事業費、この農地集積、集約化とか、これが進んでいるんですけども、農地集積は当然しなきゃいけない事業だと私も思います。ただ、農地集積指定の規模拡大した人が、更にまた農業を続けられなくなる。高齢になったり、後継者がいなくなったりとかして、ピンチになっている事例が時々あると思うんです。それについて対策は何かあるのか。

それからもう一つです。成果表の131ページですか。畑地化促進事業補助金、これがこの年度にとってはほとんどなかった。1件ぐらいかな、それぐらいなんですけれども、恐らく今年とか、そういったこと、急に増えるのかなと思うんですが、水田の水張り要件とか何とかがあるんで、急に増えてくるんじゃないかなと思うんですけども、その対策は産業振興課では持っているのか。この5年度の決算を見て、私はそう感じるんですけども、産業振興課の見解をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、105ページの新規就農者育成総合対策経営発展支援事業の1名の方でございます。現在、こちらの方につきましては、非常に厳しい繁殖のほうの事業を進めております。その中で、この方につきましては、定期的に経営の部分に関しては、県・町が入りながら指導というか、報告をいただきながら、どういう方向性がいいのかという形でお話をしているところでございます。

現在のところ、厳しい中でも、その中で事業をやっていると考えておりますし、なお、その部分で当然ながら一本でできるのか。さらに追加支援という部分につきましては、基本的にはない。ただ、事業計画として補助事業等がありますので、その中でどういう経営を選ぶのか、どういう経営を判断するのかという部分について、相談をしながら対応していきたいという形で考えております。

続きまして、112ページ、113ページのストックヤードに関する部分でございます。昨年度につきましては、おっしゃるとおり、建設のほうが遅れまして、昨年度末になったところでございます。そのため運用につきましては、まだお話しができていないような状況ではございますが、その中で利用される大きい農家の方々を対象とするような方々につきましては、1回、説明会を開きまして、また今月、運用につきまして説明会を開き、

早期に運用したいという形で考えております。

現在、ストックヤードにつきましては、国のほうでは有機農業を進めておりまして、その有機農業の第一歩になるという形で考えておりますので、これまでは個人同士の経営、畜産と耕種農家のつながりから始めておりましたが、今回は前回も言いましたが、耕種農家のためということを視点に置きながら、ストックヤードの建設をしたという形になっております。

なお、肥料も高騰しておりますので、その部分につきましては、涌谷町ならではの強みを生かせるものという形で考えておりますので、ぜひ農家の方々につきましては、ご協力をいただきながら、涌谷町の農業が発展するようにお願いしたいという形で考えておるところでございます。

続きまして、114ページ、115ページの不用額の大きいところでございます。こちらのほうにつきましては、現在、その前にストックヤードのほうを3か所予定しておりました。その部分につきましては、実際のところ2か所しか整備していないところでございます。

その部分につきましては、農地協力者の調整不足というか、そういう部分でありまして、その部分ができなかったという点と、当初見込んでおりました県の補助金のほうが少なかったという部分から、その部分で1か所を後年度にしたいという思いもありまして、建設するかどうかは、まだ決定しておりませんが、そういう部分がありまして、大きく不用額となったものでございます。

続きまして、116ページの集積に関するその後のピンチの場合はどうするのかということでございます。その部分につきましては、当然ながら大きく集めながらやっていただければ、当然経費のほうはかからないものという形で考えております。その部分、通常であれば利益が上がるものという形で考えておりますが、その部分につきましては、法人化を進めておりますし、その中で経営が、どういう経営がいいものかどうかをお話ししながら、いい選択肢ができ、経営が順調に進むように相談に乗りながら進めているところでございます。

続きまして、畑地化についてでございます。令和5年度につきましては、当然、おっしゃられたとおり、水張りの関係がございます。その関係で、現在、農地の状況、現状、また今後の方向性につきまして、農家の方々と話し合いながら進めておるところでございます。令和6年度につきましても、さほど大きく増える予定はございません。その部分につきましては、今後とも畑地化の部分につきましては、農家の方々と今後の経営方針、経営、あとは地域の実情も加味しながら、お話をしながら畑地化につきましては、事業推進というか事業を見定めながら、事業を展開していきたいという形で考えておるところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） いっぱいあるんで一つ一つ、ちょっと落ち着いて質問を続けたいと思います。

新規就農者に対するいわゆる支援なんですけれども、これは公的にはもうこれ以上の制度はないんだと理解しているんだと思うんですけれども、これはいわゆる役所の仕事ではないのかもしれないけれども、農協なんかやっぱり支援するようになるのか、非常にグレーといいますか、昨今の畜産事情というのは、はたで考える見る、見ていると考えるより、ずっと厳しいと思います。

特に、個別に、それは成績のいい人とかともいるんですけれども、平均的な農家、それ以下の人たちは物すごく厳しいと思います。だから、離農がもう雪崩打っているというか、そういうことだと思います。よって、これと直接この方に直接関係あることではないんだけれども、やっぱり新たな支援策というか、農家に対する支

援策とかというのも、国・県はもとより、町でも少し考えていくべきなのかなど。追加予算というか、これからは必要になるのかもしれないけれども、5年度でこうだったんで、6年度、今です。今、更には7年度と、そういった追加の事業なんかを考えていかないと、好転すればそれはいいんですよ、それは好転すればいいんですけれども、一応こういう厳しいのは持続すると考えていただきたいと思うんです。

次に、繰越明許費のことでございますけれども、ストックヤードを1か所断念した。一旦断念したということなんだけれども、断念したというのは、公式には私どもは何っていないです。不用額が出ました。やっぱりそれはちょっと今立ち止まって、そういったことで断念したというのを教えていただければ、こういう質問することもなかったのかなと思うんですけれども、それは私の気持ちです。

それからストックヤードについてなんですけれども、今年の春から実際に運用しているのは、自分でも目の当たりにしているんですけれども、使う人は使うだけけれども、いわゆる説明を受けた人は、そうなんだけれども、説明を受けなくて、それを見ている人は、俺たちも使えねえのかなという農家の方もいます。当然搬入する堆肥についてもそうですし、あそこからは搬出して、農地に使う人たちも、これだけ使えないのかなと思う人もいますし、その規定とか、その運用する、上郡の堆肥センターみたいに、指定管理でも何でもいいんですけれども、そういった管理が誰がして、誰に頼んで、どうなのかということも明確にさせていただかないと、あれ、何で一部の人だけが潤うようにできているのかという疑い、疑いというのはちょっと言い過ぎかも分からないけれども、そういった不信感が出る可能性があります。その辺、ちょっと留意して事業をやっていただきたいと思います。

あと、農地水田農業構造経営対策事業費です。農地集積なんですけれども、法人化も進めているというのはよく分かりますけれども、その法人化も担い手という、次の時代の後継者がいなくて大変だという法人もたくさんあるんで、やはりとにかく若い人が農業に携わっていただくと、この間私もそのことについても、一般質問で言いましたけれども、若い人に、とにかく希望を持てるような収入の、安定した収入が持てるような、そういったことを、単に産業振興課がやれということは、そんなのは無理なんだけれども、やっぱりそういった社会というか、そういったことを形成していかなくちゃいけないなというんで、その旗振り役としての産業振興課が頑張っていただきたいと思うんですけれども。

それから、畑地化のことなんですけれども、これはもう政府の方針にのっとってやれば、それに従わざるを得ないので、農家を従わざるを得ないんだらうけれども、それについても畑地化が果たして、そこに作る作物や、利益の出る作物に誘導するというか、そういったことは産業振興課ができると思うんで、今やっているんで、それではなかなか、このところではできない、ちょっと問題があるんじゃないかとかというので、そういった作物の誘導とか、もしかしたら、そうすれば何とか乗り切ることができるのかなという。場所ももしかしたらあるのかもわからないので、そういったことを考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、新規就農者関係でありますと、現在の畜産のほうの状況が厳しいという部分で、町での追加支援はという形のご質問だとは思いますが、当然、産業振興課としても、今現在畜産農家の方は非常に厳しい状況という部分は認識しております。そのため、令和5年度その前の年で、ここ数年であれば、コロナの予算を使いながら支援はしてきております。その中で、実際効果があったのかどうか、なおさら現状の中でも、

さらに厳しい状況という部分がありますので、現在、県のほうでも支援策は考えておるようでございます。その中で、町としてもどのような支援がいいのか、上司のほうと相談しながら検討していきたいという形で考えております。

もう一つ、ストックヤードでございますが、断念したというよりは、断念したというふうにとられるとちょっと厳しいんですが、令和5年度予定した部分がつくれなかったというようなことでございます。そのため、予算の関係もでございますので、その部分で実際のところは、まだ必要だという認識でおりますので、その部分はまだ想定をしているというような表現をさせていただいたところでございます。

運用時期でございます。運用時期につきましては、現在このストックヤードにつきましては、基本的に転作物等々に使いながら、できるだけ多くの面積をこなしたいという形で考えておまして、そのため利用される方が、どちらかというと機械を導入していただく等々、対象者が限られているのも事実でございます。その中で、それが地域のほうに広がってほしいという部分の、まずその先がそういう形で考えておりますので、まずは地域の中で大きく利用することを前提に、現在動かそうと考えておりますので、その部分につきましては、今月中に説明会をし、お示ししながら、農家の方々と協力しながら運用していきたいという形で考えております。

続きまして、法人化、若い人の担い手ということでございます。当然ながら、法人化でも実際のところは、若い人がいないところも、いないところという言い方は変ですけども、高齢の方が頑張っていただいているところもでございます。その中で、やはり機械や、当然その担い手となる方が、当然ながら必要になっておりますので、その部分には、できるだけ農家に魅力あるものであるという部分につきましては、当然アピールしながら、担い手の確保についてつなげていきたいという形で考えております。

続きまして、畑地化でございます。当然、議員さんが言われるように、新しい作物を、高収益的な作物が作ればいいんですが、その前におっしゃったとおり、やはり高収益作物というのは人手が必要になると。もう一つ、新しい作物というのは、すぐそこで作れるかという部分で、当然ながら、現状的には多くは畑地化と見込まれる部分には条件が不利なところという部分がございます。そのため、耕作放棄地が増えることは、町としても良いことではございませんので、その部分、できるだけうちのほうも考えておりますが、なかなか難しい状況でございます。

その中で、やはり地域の皆様や農家の方々と、どういう形でコミュニティや地域を、どういうふうにするのかという視点も入れながら、畑地化、そして新しい作物も当然、私たちも考えておりますので、その部分が大きく広がれば、耕作放棄地も減りますし収益も上がると、好循環にしていきたいとは考えておりますが、現在のところ、すぐその結果をと言われるとなかなか難しいんですが、それを目指しながら、今後とも業務をしていきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今いろいろ質問しているのは、頭が混乱してきそうな感じもするんですけども、新規就農者については、何回も言うようなんですけども、本当に厳しいんです。これまでは、例えば餌なんかも、いわゆる安定基金というか、そういったことの発動があったんですけども、なにしろ積み立てている基金がもうなくて、成果をもう出している状態ですし、いわゆる高値安定になってしまうと、安定基金は下がったら

出すんで、高値安定だと次にだんだん出なくなってしまうというか、そういった危険性もあるんで、そんなことも考えながら、やはりそれを町で支援する規模でもなくなってしまうだけけれども、やっぱり国・県なんかも巻き込んで、どうしても、それを守っていかないと日本に畜産がなくなってしまうような気がして、物すごく私は心配なんです。その辺、国・県と併せて、何か考えていただければなと思うんですけども、その辺、最後にもう一つお伺いしたいと思います。

あと、堆肥のストックヤードなんですけれども、今度は説明会をするんだということなんで、ぜひ町民の皆さんに周知していただいて、有効活用というか、せっかくつくったものは有効に活用してもらわないと、それも先ほど言ったように、税金をちゃんと使って、有効に使ってもらわないと、町民が見ていますから、よろしくお願ひしたいと思います。

農地集積は、いろいろそういった疑問点というか、そういった問題点を指摘したんで、改めて何うことはないんですけども、畑地化については、あとそれも時間的に何ぼないということで、その辺も産業振興課で、これまで何回もお願ひしたように、涌谷町の農家をリードしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、大変厳しい状況につきましては、国・県と足並みをそろえながら、また、町としても、これまでも飼料対策をしておりましたので、その部分を見極めながら検討していきたいという形で考えております。

もう一点、ストックヤードのほうの町民活用ということでございましたが、現在のところ、ちょっと否定するようではございますが、まずは大きい農家さんから活用したいという形で考えておりますんで、その活用方法を見ながら、その先を検討しながら、事業実施をしていきたいという形で考えております。

そのほか、法人化、若い人、畑地化の部分ではございますが、議員さんの言われる形も当然、私どものほうも考えておりますので、ご期待に沿えるよう何とか頑張りたいと考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、118ページから119ページまで、2項林業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、少し早いんですが、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時00分

〔9番 伊藤雅一君遅参〕

○委員長（門田善則君） 再開します。午前に引き続き質疑を行います。

120ページから123ページまで、7款商工費1項商工費、ありませんか。6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） 成果表の134ページ、商工業振興対策経費なんです、商工会に対する補助金なんだけ

ども、別に金額が大き過ぎるとは全然思わない。もう少しあってもいいような気もするんだけど、その中で、商工会の中で、いろんな研修というか、商工業者に対する研修なんかの企画なんかもあっていいと思うんだけど、その中にあったのかどうなのか。

例えば、私が感じるの、農業者というか、農業者なんかでも私どもいろいろ青色申告会なんかで、インボイスなんかの研修とかをしたんだけど、商工会においては、そういったことはあったのかどうなのかということをお伺いします。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

各種研修等々でございますが、こちらに書いてある事業につきましては一部の部分でございます。会員向けにあらゆる研修をしているという形で認識しております。ただ、昨年度、インボイスの研修会を行ったかどうかという、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

ただ、研修会等につきましては、その場、その時代、その背景によって、商工会のほうは事業を実施しているという形で確認はしております。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） インボイスをしたかどうかというのは定かでないということなんでしょう、やっぱり、今というか、これからやるんではちょっと時間的にもう意味がないというか、そういうことなんでしょう、やっぱり適宜、世の中のいろいろそういった県の制度とか、そういうのが変わるんで、商工会の中でも、会計事務所なんか、経理を任せたりしているところはまだいいんですけど、いわゆる個人事業者とか、そういった部分では、こういったインボイスなどは、恐らく自分で理解しないと、いわゆる税務処理とか、税務申告とかにも影響を及ぼすということで、インボイスに限らず、これからもそういったいろんな制度変更のなんかあったら、町も支援して、そういったことで研修のところにつなげてほしいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） インボイスの研修のほうはしている、昨年度もしているようでございます。当然、そういう研修が実りあって、経営がうまくいくように、商工会のほうも頑張っておりますので、その部分、当然ながら、広く皆さんに知れわたるような形、それがきちっと経営が成り立つように、うちのほうも情報共有をしながら、ちょっと広めていきたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） いつも農業のことばかり言って、農業だけかなと言われるのはすごく悔しいんですけど、やっぱり商工業というか、そういったことも町内で頑張っていたらいいと、バランスの取れたいわゆる町民生活というか、町民経済が潤っていかないので、ぜひそういった商工業者、いわゆる自営業者なんかにおかれましても、この研修にだけ特化するわけじゃなくて、いろんなご指導というか、続けていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

当然、商工業者さんと町が一緒になって、町の発展につながるような形で、なお、商工業者さんにつきましても元氣になっていただくことを私たちも願っておりますので、その部分につきまして邁進したいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 122ページから123ページまで、8款土木費1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく122ページから127ページまで、2項道路橋梁費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 126ページから129ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 128ページから129ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 130ページから133ページまで、9款消防費1項消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 132ページから139ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 138ページから141ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 140ページから145ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 144ページから149ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 148ページから155ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 154ページから159ページまで、6項保健体育費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 158ページから159ページまで、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく158ページから161ページまで、2項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 160ページから161ページまで、3項文教施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく160ページから161ページまで、4項厚生労働施設災害給付復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく160ページから161ページまで、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく160ページから163ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 162ページから163ページまで、14款予備費1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。討論ありますか。10番杉浦謙一君。賛成ですか、反対ですか。

○10番（杉浦謙一君） 反対です。

○委員長（門田善則君） 次に、4番佐々木敏雄さん、反対ですか、賛成ですか。

○4番（佐々木敏雄君） 反対です。

○委員長（門田善則君） ほかに。賛成はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、討論を行います。10番杉浦謙一君、お願いします。

○10番（杉浦謙一君） 令和5年度涌谷町一般会計につきまして、決算につきまして、反対討論を行います。

この年度は、遠藤町政、財政再建計画の最終年ということ、最終年度ということで、大分皆さんご苦労され、再建に向けて尽力され、結果を残したとっております。そしてまた、重層的支援の整備にいち早く、涌谷町が、他の自治体に先駆けて事業をやっていただくことが、やっぱり評価されると思います。

しかしながら、私は、農林系汚染廃棄物の処理に関して、昨年同様の決算同様、反対の立場で討論いたします。

この事業は、7年間という長きにわたる事業で、放射能汚染物質を、今裁判をやっていますけれども、放射能をまき散らすような事業だと私は考えています。未来ある子供たちが、決して健康への被害に遭わないように、そしてまた保護者たちが不安を残さないような、そうした涌谷町政を目指していただきたいと思います。とっております。

私は、この事業に対しては、予算決算とも反対の立場でずっと来ていました。涌谷町の事業は決して悪いものだけではありませんが、私のこの事業への思いを、ぜひ皆さんにお聞き取りいただきたいと思って反対討論といたします。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 令和5年度の一般会計の決算については、非常事態宣言の最終年度であり、解除できたという年度でありまして、非常に職員の皆様の努力、そういうものには敬意を表すものであります。

しかし、決算の内容につきましては、歳入の使用料、手数料につきましては、健康パーク、重要な公の施設になるわけですが、地方自治法の第238条の4第1項には、行政財産は売り払い、貸付けはすることができないという条項があります。また、96条11号では、重要な公の施設は、長期的かつ独占的な利用をさせることは議決要件であるという条項があるにもかかわらず、議会の議決の取手などを取らず、私は違法な状態と思っ

ております。早期に、その行政手続の違法性を、今後も急いで解除すべきと考えておりますが、そういう、決算に対しては賛成いたしかねますので、反対いたします。

○委員長（門田善則君） これで討論を終結いたします。



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでございました。

延会 午後1時14分